

公益財団法人吹田市国際交流協会
令6年度（2024年度）

事業計画書

令和6年度公益財団法人吹田市国際交流協会 事業計画書

【ビジョン】

誰もが、ともに安心して暮らせる人権尊重を基調とした地域づくりを目指します。「ことばの壁」「制度の壁」「こころの壁」によって、差別されたり分断されたりすることがなく、すべてのひとが互いに個人の尊厳と人権を尊重する公平公正な地域社会の実現を目指します。多様な背景を持つ人々がともに暮らすことによって、多様性に富んだ活力を地域に生み出すことのできる多文化・多世代間の交流のある社会を目指します。それぞれの違いを認め合いながら、その違いを超えてともに歩むことにより、持続的な発展をする地域社会の可能性を追求します。

【事業方針】

吹田市の外国籍人口は、6,713人（2023年10月1日現在）です。吹田市の総人口に占める外国人の比率は1.76%と全国平均より低く、集住地域がないため市内全域に散住している特色があります。国籍別にみると、多い順に中国、韓国・朝鮮、ベトナム、台湾、フィリピン、ネパール、インドネシア、アメリカとなり、アジア出身者が多い傾向があります。吹田市には5大学1大学院があるため、留学生や研究者が占める割合は合わせておよそ25%となります。これは、近隣の中核市に比べても高い割合となっています。さらに、外国にルーツをもつ子供の割合も年々増加傾向にあり、多様な支援が必要となっています。

令和4年10月に開設した「吹田市多文化共生ワンストップ相談センター」は開設して1年を迎えました。相談案件が直接協会に届くことで、生活の中での困りごとがわかりやすくなっています。相談案件から当事者のニーズや課題を把握し、事業全体に反映していきます。令和6年度も、昨年度より引き続き日本語教室事業と子ども・子育てに関する事業を協会の重点事業として取り組みます。本年度は、日本語事業には地域日本語コーディネーター（文化庁研修修了者）、そして子ども事業には学生コーディネーターが参加することで、当事者とボランティアと協会との連携を強化し、さらなる事業の充実をはかります。

昨年度開催した公益財団法人移行10周年の記念式典は、コロナ禍で希薄になっていた地域団体やボランティアとつながり直すきっかけとなりました。令和6年度は、吹田市の多文化共生推進のため、地域の関係諸機関や団体とのさらなる連携強化を目指します。平成29年に制定された「吹田市多文化共生推進指針」と現在市において策定中の「アクションプラン」を指針として、各事業を実施します。

令和5年度より吹田市の委託事業が増加し、コロナ禍で急激に悪化した協会の経営状況は著しく改善されましたが、これからの方針の安定した協会経営のために、協会運営検討ワーキンググループによって明らかにされた課題にしっかりと取り組む必要があります。令和6年度は協会の組織基盤の強化、人材の安定化のために労働環境の整備に努めます。

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人びとの対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとが認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現に努めます。

1. 国際交流推進事業(旧 友好交流都市との交流事業) [吹田市委託事業]

市と友好交流都市提携を結んでいる国外の都市等の様々な人と交流できる機会を提供するために、市と協力し、都市間交流時の支援やコーディネート等を行います。

2. 国際交流情報の収集及び発信 [吹田市委託事業]

行政情報等、外国人や外国人に関わりのある方に対し広く周知する必要がある情報について、広報誌への掲載やWeb媒体（ホームページやSNS等）で発信をし、外国人が多言語で様々な情報を取得できる多言語情報閲覧コーナーの整備等を行います。

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流 [吹田市委託事業]

留学生やホストファミリーが互いに文化や習慣についての理解を深めることができるように、大阪大学をはじめ市内の大学等と連携し、ホストファミリーのコーディネートや交流会等の支援を行います。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、他者理解の重要性を経験するための場づくりをします。大人だけではなく、未来を担う子どもたちがさまざまな人との出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援 [吹田市委託事業]

(1) 国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動を希望する人を対象に、協会の理念や活動内容を十分理解してもらい、自発的に活動ができるように支援します。新しいボランティアが、ボランティア活動に参加しやすくなるよう登録説明会を年に2回程度実施します。

(2) ボランティア講座

外国人等が地域で活躍できる人材となるよう、各業務に携わるボランティアや、新たにボランティア活動を始める人の養成を目的に、講座や研修等を実施します。また、多文化共生を進める上では、外国人等と関わりを持つ市職員の資質向上が必要なため、市職員向けの講座や研修等を実施します。

ア コミュニティ通訳ボランティア

新たにコミュニティ通訳に携わる人を対象に、コミュニティ通訳概論や倫理、基礎トレーニング、市の行政窓口等での手続きなどに関する講座、通訳、スキルトレーニング、通訳時のメモ取りの方法、サイトトランスレーション等の実践を年に1回程度実施します。

イ その他ボランティア

新たにボランティア活動を希望する人を対象に、ボランティア活動の心構え、活動内容の説明、留意事項、やさしい日本語等の講座を概ね年に2回実施します。

ウ スキルアップ研修

現在ボランティアとして活動している人を対象に、やさしい日本語といった外国人等と関わる上で必要となる事項をテーマにした研修を年2回程度実施します。

エ ミーティング

各業務に携わるボランティア同士による意見交換、情報共有、勉強会等を年に1回程度実施します。

(3) ボランティアによる日本語交流活動

学習者の日本語の習得状況や要望に合わせた支援ができるよう「日本語交流活動宣言」にもとづいて、日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。

加えて、地域日本語教育コーディネーターを配置し、現状の把握や、学習支援方法への助言、行政機関や地域との連携による地域日本語教室の発展等を推進します。

ア 日本語チューター

日本語ボランティアと学習者が1対1または1対2で日本語交流活動を行います。学習者の要望や日本語の習得状況に合わせ、教材の使用、フリートークやその他資料を使用します。1回90分程度の活動を週1回、年間で40回程度実施します。午前中に活動する朝チューター、午後に活動する昼チューター、夜に活動する夜チューターがあります。

イ 日本語わいわい

平成31年度文化庁委託事業により発足した「井戸端会議」をモデルにした日本語交流活動です。日本人・外国人ボランティアが一緒に活動します。少人数グループでの会話を通して、日常生活で使う日本語の学習支援や交流を行います。1回90分程度の活動を週1回程度、年間で40回程度実施します。

ウ にこにこ日本語

(公財)吹田市国際交流協会が発行している日本語交流活動教材『にこにこほんご』、『はじめてのにこにこ』を使用し、少人数のグループで会話をしながら日本語の習得を支援します。1回90分程度の活動を週1回、年間で40回程度実施します。

エ みんなの漢字

平成31年度文化庁委託事業により発足した活動です。少人数グループで、生活に必要な漢字の習得を支援します。1回90分程度で週1回、年間で40回程度実施します。

2. 語学教室 [自主事業]

協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語への関心を通してその言語を話す人びとの文化や習慣などについても学び、多文化理解を深めるようなクラスです。通年で、英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語のクラスを開催します。子どもクラスでは、ゲームや遊びなどを通して多文化理解の感覚を養い、グローバルな人材の育成に努めます。

文字が難解なアラビア語・モンゴル語・タイ語、吹田市が関西万博でホストタウンを務めるスイスで使用されているイタリア語・ドイツ語・フランス語、多様な社会の言葉と料理を学ぶ等の短期コースの企画を充実させ、新しい学習者の獲得と収入の増加をはかります。JR吹田駅前旭通教室でのクラスも本年度も引き続き開講します。

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 多文化まつり [吹田市補助金事業]

地域の人びとや団体・学校等と在住外国人がつながる機会とし、互いの交流と対話を通した多文化共生社会を推進することを目的とした「多文化まつり」を開催します。令和6年度もボランティアと一緒にテーマを決めての実施を目指します。

(2) 多文化共生講座「多文化ぷらす」[吹田市委託事業]

国籍や文化、言葉等の違いを認め合い、多文化共生社会について考え方を深めることを目的とした講座や座談会を実施します。年間で7回程度の実施を目指します。講座では、多文化共生社会の推進のために、当事者である在住外国人市民の声を聞く機会を設け、SIFA やボランティアに期待される役割や協働する可能性を見出します。

4. 国際理解事業（旧 子ども国際理解事業）[吹田市補助金事業]

世界のさまざまな文化や暮らしなどについて身近なテーマを取り上げ、多文化理解を深めるプログラムパッケージを主に小学校に提供し、在住外国人を講師として派遣するコーディネート業務を実施します。この事業を通して、SIFA とともに地域づくりを支えてくれる次世代の育成に取り組みます。

5. 国際交流団体等支援・連携事業 [自主事業]

(1) 共催・後援・協力事業の実施 [自主事業]

国際交流や国際理解など多文化共生社会の実現に寄与すると認められる事業について、共催・後援・協力事業の形で支援します。

(2) MUSE たかつきカレッジクラブ講座 [関大パンセ委託事業]

小学生低学年と大人を対象にした英語講座への講師派遣等コーディネートをします。

(3) 関西大学南千里国際プラザとの連携 [自主事業]

関西大学別科の入学式・修了式への出席を通して、留学生に対して協会の活動の周知を行い、協会事業や地域活動等情報共有し連携を深めます。

(4) 国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携 [自主事業]

ネットワークの実行委員として、大阪府内の国際交流協会及び自治体と広域的に連携して、多文化共生にかかる情報を在留外国人やボランティアと共有します。また各協会間で実施される研修やインターンシップに積極的に参加し、職員のスキルアップの機会とします。

(5) 吹田市国際交流団体ネットワークほかとの協力連携 [自主事業]

地域のボランティア団体、吹田市内の社会教育機関等（市民公益活動センター「ラコルタ」、図書館、子育て青少年拠点夢つながり未来館「ゆいぴあ」、男女共同参画センター「デュオ」、博物館）をはじめ、市内の大学機関や関連諸機関とのネットワークを強化し、積極的に地域の情報と課題を共有します。

III 在住外国人の支援

言葉や文化・社会的背景が要因となって生活に困難が生じている外国人市民の支援をします。そして、外国人市民は支援される側としてだけではなく、それぞれがともに豊かな地域づくりに参画するコミュニティの一員として協働できる地域づくりのための事業を実施します。

1. 日本語教室の開催 [吹田市委託事業]

(1) 日本語1・2（入門・初級クラス）

初めて日本語を学習する人が、生活に必要な読み書きや会話を習得するために、日本語教師有資格者による学習者の理解度に応じたクラス別の教室を開催します。1回90分程度のクラスを週2回程度、年間で75回程度実施します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを設けることで、就学前の子供がいても学習できる機会を提供します。また、学習者の日本語学習の成果発表や市民との交流を目的とした発表会を実施します。

学習者等のフォロー及び新規学習者の支援として、入門・初級レベルの短期のクラスを実施する短期フォロークラスの実施もします。

(2) 使える日本語（中級クラス）

日常会話ができる人を対象に、仕事や地域への社会参画を目指して、日本語教師有資格者による中級クラスの教室を実施します。1回90分程度のクラスを週1回、年間で40回程度実施します。

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

(1) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業 [吹田市補助金事業]

言葉の障壁が原因となり医療機関等を利用する機会が失われないよう、医療通訳の講座を修了したコミュニティ通訳ボランティアを派遣するコーディネート業務を実施します。この事業は、誰一人取り残されない社会の実現にとって大変重要な事業であり、提携医院の拡大等を検討します。

(2) コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行事業 [吹田市委託事業]

外国人等がよりスムーズに行政サービスを受けることができるよう、コミュニケーション支援及び行政サービスの充実を目的として、行政機関で手続きや相談等を行う際にコミュニティ通訳ボランティアを同行するためのコーディネート業務を実施します。

対象言語は、英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、タイ語、フランス語、ネパール語、アラビア語です。

3. 外国にルーツをもつ子どもの支援 [吹田市委託事業]

(1) ハロハロ SQUARE (外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業)

外国にルーツをもつ子供の居場所づくり及び学習支援として、放課後教室を実施します。対象は、外国にルーツをもつ小学生から高校生です。吹田市教育委員会が主催する「さくら広場」との情報共有と連携をし、積極的に近隣大学の学生ボランティアを受け入れます。

本年度は、学生コーディネーターの事業への参画をすすめ、当事者である子供たちの気持ちを尊重し、保護者・ボランティア・スタッフがコミュニケーションを円滑に進められるようにします。近隣大学の教員や国際交流協会と連携しながら、母語支援・母文化交流事業を実施するための体制を整えます。

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事業

大阪府教育庁が進める「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」への参加を通して、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談をおこなう「多言語進路ガイダンス」の開催に協力し、外国にルーツのある子供たちの高校進学を支援します。

4. 子育て支援「こあらくらぶ」[吹田市委託事業]

外国人が日本で子育てる上での不安を和らげられるよう、情報交換等ができる交流の場を提供します。対象者は、外国にルーツのある親子、日本人の親子、妊娠中の人口で、子育てに関するものや、日本の文化や習慣等を知ることができる活動等、毎回テーマを決め、月1回程度異なる内容の活動を実施します。

5. 防災減災事業 [吹田市委託事業]

災害時における外国人の支援体制の構築や、地域での防災活動を担う外国人等の育成

を目的として、情報発信や人材育成、市の防災訓練との連携等に関する業務を行います。

行政や関連機関等が発信している防災に関する情報を多言語で発信します。発信ツールはホームページやメーリングリスト等、必要に応じて様々なツールを使用します。また、市が実施する防災訓練と連携し、訓練参加時の出展協力や災害時の多言語対応方法及び多言語版の資料の整備、災害時の外国人支援に関する研修やセミナーへの参加等を市と協議の上で実施します。

6. 吹田市多文化共生ワンストップ相談センター [吹田市委託事業]

市内在住外国人や周辺地域の外国人、また外国人を受け入れている企業や外国人に関わりのある日本人などを対象に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等、日常生活の中で必要な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を運営します。

月曜日から金曜日の午前10時から午後4時（土・日曜日、祝日と12月29日から1月3日は除く）を開設時間とし、原則として、11言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・フィリピン語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）以上に対応します。

多言語対応のホームページについて、市と相談の上、掲載情報の選定や公開作業等を行い、ホームページを管理・運用します。国、大阪府、市の行政情報や関連機関の情報等、市内在住外国人等への周知が必要と認められるものなど、掲載情報の選定については、市と相談の上決定し、毎月3件程度を新着情報として掲載します。

7. その他の外国人支援 [自主事業]

（1）行政情報などの提供

在住外国人も日本人と同じように行政などの情報にアクセスできる（イコールアクセス）ように、ホームページやフェイスブックなどを活用して行政情報を提供します。会報「SIFA Times」を年4回発行し、SIFAで活動している人々や地域の国際化につながる情報を発信します。ボランティアを対象に、ボランティア活動に関する情報を「ボランティア便り」として月1回メールで発信します。協会に登録している外国人等に対しては、行政の情報を含め多言語メーリングリスト「ミミヨリ INFO」をやさしい日本語で発信します。

（2）外国人のキャリアアップにつながる支援

ボランティア団体や関係諸機関、地域コミュニティ、商工会議所や企業等と連携し、それぞれが活躍できる機会や場づくりに努めます。その一環として、行政情報等の翻訳の依頼を積極的に請けます。また、多文化共生社会の推進ややさしい日本語に係る研修や講師依頼を積極的に請け、外国人が生活しやすい・働きやすい社会環境の整備に努めます。